

「微量金属分析検査（6項目）」 専用採血管での採血及び検査材料名変更

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の微量金属分析検査につきましては、コンタミネーションを避けるため採血管を専用容器「金属分析用容器(血清)68番」を用いて採血を行っていただいておりますが、依然「汎用(生化学)容器：01番」で採血した容器にてご依頼されるケースが確認されていることから、改めて正しい採血管68番を用いてご依頼いただくようご案内申し上げます。また、検査材料につきましても“金属用血清”に変更すること併せてご案内いたします。

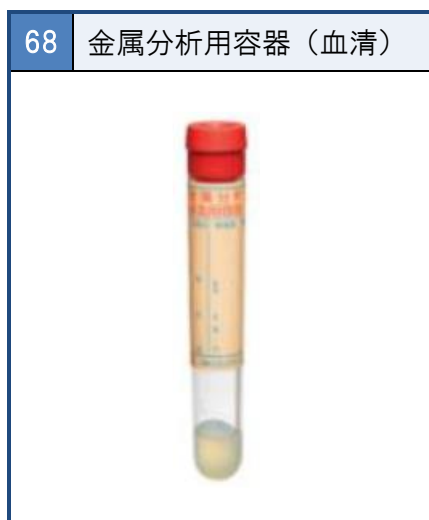
誠に勝手ではございますが、事情をご賢察の上、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

敬具

記

対象項目/変更内容

コード	検査項目名	変更内容	新	旧
676	亜鉛 (Zn)	検査材料名	金属用血清 ※金属分析用容器(血清) :68番を用いて採血	血清
694	セレン (Se)			
—	ニッケル (Ni)			
798	マンガン (Mn)			
1227	クロム (Cr)			
681	アルミニウム (Al)			



微量金属分析項目の採血に際しましてはコンタミネーションを避けるため、専用採血管「金属分析用容器(血清)：68番」を用いて採血してご提出ください。

なお、微量金属項目以外に血清で測定する項目を同時にご依頼の際は、別途「汎用(生化学)容器：01番」もご提出ください。

重要なお知らせ

微量金属分析項目の6月1日以降の依頼に際しては、「汎用(生化学)容器：01番」での受付を不可と致します。